

「発達障害」という生態的ニッチの構成

——日本における知的障害教育論の視点から——

株式会社リクルート 篠宮紗和子

1. 目的

本報告の目的は、日本における「発達障害」という概念がいかんして発見されたかという問いについて行った研究の成果を報告することである。本報告は篠宮（2018）の内容をもとにしている。

発達障害とは、厚生労働省の定義によれば「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」であり、学習やコミュニケーションといった日常場面において多様な不得手が生じる障害群を総称する概念である。

1990年代後半にこの概念が日本で急速に普及した経緯や背景をめぐって、社会学では医療化の枠組みから、逸脱がいかん医学の領域へと編入されたかという研究が行われてきた。しかしながら、逸脱を発達障害と名指すことを直ちに医療化と考えることは難しい。障害の社会モデルの台頭といった障害概念一般に対する見直しが進む現代において、また発達障害への医学的な治療法が確立されていない中で、逸脱に対する概念定義や対処の担い手は実際には多様である。発達障害の場合、教育や行政といった医療以外の領域が積極的に関与し、領域複合的に問題に取り組んできた。

そのため、発達障害概念の普及という現象を理解するには、逸脱がいかん医学上の位置を得たか・医学的理解がいかん広まったかについて研究するだけでなく、それ以外の領域についても、発達障害が支援すべき対象としていかん発見されてきたのかを明らかにする必要がある。

2. 方法

本研究では「医療以外の領域」として教育領域を取り上げ、通時的アプローチによってそこでの言説の変遷を分析する。発達障害について主に言及があるのは障害児教育、特に知的障害児教育の領域であるため、本研究では知的障害教育の主要な雑誌である『発達の遅れと教育』の1970年から2000年までの各号を使用し、そこで発達障害概念という教育対象が見出されるまでの経緯を明らかにした。

3.4. 結果・結論

分析の結果、知的障害教育論では、知的障害を伴わないものの特異的に行動上の不得手を示す児童が、1980年代後半に（軽度）発達障害として概念化されたことがわかった。この背景には知的障害児教育が長らく直面してきた「分離教育か統合教育か」の議論があり、分離教育を乗り越え「真の統合教育」を目指す中で、英国から輸入した新しい障害児教育観によって新たに障害児教育の対象へと取り込まれる児童群が発達障害（最初期は学習障害）と呼ばれるようになっていった。当日の報告では、発達障害概念の発見とその使用の定着という現象を解釈するために、イアン・ハッキングが考案した「生態的ニッチ ecological niche」（Hacking 1998=2017）という術語を導入し、本研究で扱ったような非医学領域での障害に関する議論の社会的な位置づけについて考察する。

文献

Hacking, I., 1998, *Mad Travelers: Reflections on the Reality of Transient Mental Illness*. University Press of Virginia. (= 2017, 江口重幸・大前普・下地明友・三脇康生・ヤニス・ガイタニディス訳『マッド・トラベラーズ——ある精神疾患の誕生と消滅』岩波書店).

篠宮紗和子, 2018, 「障害児教育論における『(軽度)発達障害』の概念化過程——知的障害教育専門誌の分析をもとに」『年報科学・技術・社会』27: 59-78.